

第16回
東京都ウイルス肝炎対策協議会
会議録

平成30年3月20日
東京都福祉保健局

(午後 6時56分 開会)

○小林疾病対策課長 それでは定刻よりも少し前でございますが、議員の皆様方、全員おそろいになられましたので、これより第16回東京都ウイルス肝炎対策協議会を開催させていただきます。

私は東京都福祉保健局保健政策部疾病対策課長の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会は公開という形をとらせていただいております、本日は本協議会設置要綱第9項に基づき、傍聴の方がいらっしゃいます。

まず初めに、東京都福祉保健局保健政策部長の矢内よりご挨拶を申し上げます。

○矢内委員 皆さん、こんばんは。本日は大変お忙しい中、また寒い雨の降る遅い時間にご出席を賜り、まことにありがとうございます。また、日ごろより東京都の肝炎対策の推進にご理解とご協力をいただいていること、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

昨年度はこの協議会におきまして、東京都肝炎対策指針の改定についてご議論をいただきました。今年度は改定した指針に基づき、肝炎ウイルス検診の推進、肝炎診療ネットワークの充実、肝疾患診療連携拠点病院の事業、医療費助成などの取り組みを進めているところでございます。これも委員の皆様、関係者の皆様のご理解とご協力のもとであると、大変感謝を申し上げます。

東京都では、肝炎対策の一層の推進を図るため、今年度からは健康経営アドバイザーを活用した、職域における普及啓発、地域連携パスを活用した医療連携の推進など新たな取り組みを推進しております。来年度からは、厚生労働省が新たに肝がん・重度肝硬変の治療促進事業の実施を予定しているところでございます。

本日は、このようなこれまでの東京都の取組状況、来年度に向けた実施計画案をお示しいたしまして、先生方のご意見を頂戴したいと存じます。あわせて、今後とも東京都の肝炎対策について、引き続きご指導を賜りますようお願いをいたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○小林疾病対策課長 ありがとうございます。それでは議事に先立ちまして、お手元に配付をいたしました資料の確認をお願いいたします。

座席表、委員名簿、会議の次第と続けまして、本日の資料一式と参考資料一式をそれぞれまとめてございます。

まず資料1でございますけれども、右下にページ数がふってございまして、1ページ目から27ページ目まで、資料2といたしまして28ページ目と29ページ目、資料3といたしまして30ページ目から35ページ目となります。また、参考資料が1から8までございまして、全部で37ページとなります。

その他、東京都が作成しております印刷物を配付してございます。「Check!肝炎」のリーフレット、「ウイルス性肝炎を知っていますか?」のリーフレット、「東京都職域健康促進サポート事業」のリーフレット、こちらは肝炎対策部分のコピーとなり

ます。そのほか、肝臓手帳と健康管理手帳のHB、HCになります。議事の途中でも構いませんので、過不足等がございましたら事務局にお申しつけください。

それでは続きまして、委員の紹介に参りたいと存じます。新しい委員の方もいらっしゃいますので、名簿の順にご紹介をさせていただきます。なお、本日滝川委員、粕谷委員につきましては、所用によりご欠席との連絡をいただいております。

それではご紹介させていただきます。

武蔵野赤十字病院院長、泉委員でございます。

○泉委員 泉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林疾病対策課長 国家公務員共済組合連合会虎の門病院分院長、熊田委員でございます。

○熊田委員 熊田です。よろしくお願いいたします。

○小林疾病対策課長 東京大学大学院医学系研究科消化器内科学教授、小池会長でございます。

○小池会長 小池でございます。よろしくお願いいたします。

○小林疾病対策課長 大久保病院院長、林委員でございます。

○林委員 林でございます。よろしくお願いいたします。

○小林疾病対策課長 東京肝臓友の会事務局長、米澤委員でございます。

○米澤委員 米澤でございます。よろしくお願いいたします。

○小林疾病対策課長 東京都医師会理事、鳥居委員でございます。

○鳥居委員 鳥居でございます。よろしくお願いいたします。

○小林疾病対策課長 豊島区池袋保健所長、佐藤委員でございます。

○佐藤委員 佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林疾病対策課長 奥多摩町福祉保健課長、清水委員でございます。

○清水委員 清水でございます。よろしくお願いいたします。

○小林疾病対策課長 東京都南多摩保健所長、小竹委員でございます。

○小竹委員 小竹でございます。よろしくお願いいたします。

○小林疾病対策課長 東京都健康安全研究センター所長、大井委員でございます。

○大井委員 よろしくよろしくお願いいたします。

○小林疾病対策課長 そして、先ほどご挨拶を申し上げました、福祉保健局保健政策部長の矢内でございます。

○矢内委員 矢内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林疾病対策課長 次に事務局の紹介をさせていただきます。

健康推進課長、中坪でございます。

○中坪健康推進課長 健康推進課、中坪でございます。よろしくお願いいたします。

○小林疾病対策課長 私は疾病対策課長の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより先は小池会長に進行をお願いいたします。

○小池会長　それでは、本日の次第に沿いまして進めてまいりたいと思います。

本日は、次第下に書いてありますとおり、議事が三つですね。最初は「東京都の肝炎対策の取組実績等について」、二つ目が「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について」、三つ目が「平成30年度肝炎対策実施計画（案）について」となっております。

昨年度、本協議会において東京都肝炎対策指針の改定について審議をして、昨年3月に改定となりました。この指針に基づきまして、肝炎対策の取り組みが進められております。

ではまず、議事（1）東京都の肝炎対策の取組実績等についてのうち、資料1-①普及啓発と、資料1-②肝炎ウイルス検査について、事務局から説明をお願いいたします。

○中坪健康推進課長　では、資料1-①、2ページ以降をご覧ください。まずめくっていただいて3ページ、横の資料になります。

東京都肝炎対策指針の指針5に当たる、肝炎に対する普及啓発についてご説明いたします。

まず、こちらの資料の上段に左のほう、「世界（日本）肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発」、それから資料下段のほうに、「肝炎ウイルス検査受検勧奨等に関する印刷物等の作成・配布」について、それぞれ年度の実績を示させていただいております。右端のほうが平成29年度の実績になっておりまして、上段の肝臓週間における普及啓発といたしましては、都庁舎内におけるパネル展の開催のほか、広報などへの記事の掲載、ラジオ・テレビ・ホームページ、多くの方の目に触れる掲示板やディスプレイなどを通じて、検査を受けることを呼びかけをしております。

次に資料の下のほうに移りますけれども、印刷物等の作成・配布につきましては、昨年度と都民向けにリーフレットを10万部作成し、引き続き医師会様等を通じまして、医療機関を中心に配布しております。

添付のこちらの資料、カラーの資料がございますので、ちょっと参考で見ただけですでしょうか。こちらの三つ折りのリーフレットが、職域向けのチラシ、リーフレットと言ったほうがよろしいでしょうか、になります。こちら開いていただきますと、中にウイルス肝炎のことや、陽性になった場合のこと、医療機関であるとか肝疾患相談センターのことも記載しております。こちらのリーフレットでは職域向けにお伝えしたいのが、このリーフレットの裏のところですね。「事業主や医療保険者へのお願いです」というところで、職域におきましては、まず肝炎ウイルス検査を導入できますよということ案内するため、1、2に「職場の検診項目に追加」であるとか、「健康保険組合が提供する研修の同時実施」と記載しています。ただ、やはり職域での検診ということころはいろいろ課題もございますので、職域での肝炎ウイルス検査を実施するのが難しい場合はということで、3で「区市町村が実施する肝炎ウイルス検査の受検を勧める」と記載し、このような選択肢もあるということで、とにかくそこについての情報提供を行

ってくださいということを普及啓発するようリーフレットになっております。こちらのほうにつきましては、10万部作成いたしまして、主に東京商工会議所を通じて各事業所に配布しているところでございます。

また1枚めくっていただけますでしょうか。

先ほど、部長より説明がありました、今年度より開始いたしました東京都職員健康促進サポート事業の説明になっております。

左上、東京都がこれまで蓄積してきました健康づくり、がん対策、肝炎対策、感染症対策につきまして、東京商工会議所が育成しております健康経営アドバイザーにその知見を付与いたしまして、この健康経営アドバイザーが中小企業などの経営層、福利担当者などを訪問いたしまして、職域全体での従業員の肝炎対策を含めて、健康に配慮した経営の推進を進める、図るものであります。こちらにつきましても、別添の「東京都職域健康促進サポート事業」と、その裏の「3 肝炎対策」をご覧ください。こちらのリーフレットを健康経営アドバイザーが、こちらの図にありますように、今年度から開始し、年間1万社をめどに普及啓発を図っていくこととしておりまして、来年度以降も1万社、引き続き啓発を進めていきたいというふうに考えているところでございます。普及啓発については以上でございます。

続きまして、5ページ以降が肝炎ウイルス検査についてでございます。

めくっていただきまして6ページ。また横になりますが、こちら指針6に当たる「肝炎ウイルスの受検勧奨及び体制の整備」についてでございます。こちらはまず上の丸で（1）医療保健政策区市町村包括補助事業と、（2）健康増進事業、（3）特定感染症検査等事業におきまして、いずれも東京都のほうから財政的支援を行っております。それぞれの補助率は、右に記載のあるとおりでございます。

検査の実績が下段になります。上のほうにB型肝炎、下のほうにC型肝炎の東京都の区市町村及び保健所の肝炎ウイルスの検査の検査実績として、受診者数、陽性者数、陽性率を示させていただいております。今年度のウイルス検査の実績につきましては、まだ現在出ておりませんので、最新のものは28年度のものでございます。この詳細はお目通しいただければと思います。肝炎対策の普及啓発及びウイルス検査についての取り組みの実績についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小池会長 ありがとうございます。

ただいま資料1-①及び1-②についてご説明がありました。委員の皆様、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

どうぞ、米澤さん。

○米澤委員 健康経営アドバイザーについてなんですけど、これが具体的にどういうことをされるのかということと、あとは職域コーディネーターとの違いが私はよくわからなくて、そのあたりをご説明いただきたいなと思うんですが。

○中坪健康推進課長 ありがとうございます。

こちらにつきましては、東京商工会議所が養成している健康経営アドバイザーに、健康づくり、がん対策、肝炎対策、感染症対策の東京都がこれまで蓄積した知見を付与して、肝炎で言えばこのリーフレットにあるような形で、まずは職場の定期健康診断に肝炎ウイルス検査を取り入れましょう、それが難しい場合はとにかく各区市町村が実施している肝炎ウイルス検査の受検を勧めてくださいというようなことを普及啓発する事業でございます。まずは会社の従業員個々にではなくて、経営層であるとか福利厚生を担当者に一社一社このリーフレットを用いて、お勧めするというような形の事業でございます。

- 米澤委員 商工会議所に属するという事なんですか。
- 中坪健康推進課長 そうですね。そこに委託して実施しています。都内で数万社の企業が東京商工会議所に属しておりますので、そこに属する企業を中心に回っているということでございます。
- 米澤委員 申しわけないんですけど、その健康経営アドバイザーという方がどこに属されるのかというのがよくわからなくて。
- 中坪健康推進課長 すみません。健康経営アドバイザー自身は、東京商工会議所が育成しているので、属するという意味では東京商工会議所になります。
- 米澤委員 わかりました。ありがとうございます。
- 小池会長 以前からアドバイザーはおられるのではなくて、新規に育成しているということですか。
- 中坪健康推進課長 健康経営アドバイザー自体は、東京商工会議所が以前から育成していたんですけども、この事業自体は今年度から開始して、その東京商工会議所が育成した健康経営アドバイザーに、こちらの絵のプラスのように、都の知見を付与し、その方たちに普及啓発をしていただくという形ですので、健康経営アドバイザー自体の制度自体は従前からあったところでございます。
- 小池会長 ということだそうでございます。
ほかに。どうぞ、清水委員。
- 清水委員 6ページのこの実施体制の整備というところで表がございますけれども、受診者数が24年度から28年度までございますが、大体この対象となる方というのはどのぐらいになるというのを、教えていただければありがたいですが。
- 中坪健康推進課長 まず40歳以上の人口という意味で言いますと、区市町村合計で言うと763万人ほどいらっしゃいます。その中で、過去に受検したことがない方ということになりますので、毎年約10万人ちょっとずつが受けているという状況でございます。
- 小池会長 よろしゅうございますか。
ほかにご質問やご意見は。よろしゅうございますかね。
それでは次に、議事(1)の東京都の肝炎対策の取組実績等についてのうち、資料1

－③肝炎医療の提供体制及び人材育成について、それと資料1－④肝炎患者等に対する支援や情報提供の充実について、事務局から説明をお願いいたします。

○小林疾病対策課長 それではまず、資料1－③の肝炎医療の提供体制及び人材育成についてご説明申し上げます。右下のページ、8ページ目をごらんください。

指針7のこの項目のうちの「肝炎診療ネットワークの充実」の取り組みでございます。診療ネットワークの充実でございますが、虎の門病院と武蔵野赤十字病院に、拠点病院をお引き受けいただいておりますけれども、それぞれ肝炎治療の医療水準の向上に資するため医療従事者を対象にした研修を実施していただいております。この29年度の実績につきましては12月までの実績でございます、武蔵野赤十字病院は2回となっておりますけれども、通年で3回の予定をさせていただいているところでございます。

また、診療連携拠点病院等ということで、拠点病院のほかに幹事医療機関というものも東京都では指定してございまして、全体の会議というものを年に1回開催をさせていただいております、新しい治験等についての情報共有を図っているところでございます。

また健康管理手帳の作成でございますけれども、先ほど机上のほうにも配布させていただきましたが、B型、C型それぞれ作成をしました上で、各種医療機関等を通じて配布をさせていただいております。今年度につきましても、今までと同様それぞれ26,000部を作成させていただいたところでございます。

9ページ以降でございますが、それぞれの拠点病院で実施していただきました研修や連絡協議会の内容等について、具体的なものが出てきているところでございまして、後ほどごらんいただければ幸いです。

続いて13ページの表をごらんください。

昨年の協議会において、C型肝炎ウイルスの地域連携パスの運用開始についてお話をさせていただいております。去年もご説明を差し上げたので、今回ざっとの説明になりますけれども、目的としては大きく二つございまして、この連携パスを運用することで、今までC型肝炎ウイルス検査で陽性とわかっていたんですけれども、なかなか専門医につながっていなかった人について、最近いい治療がどんどん出てきていますので、専門医療機関に着実につなげるということ。また、専門医療機関で治療を終了して、ウイルスが排除された状態になった後も、一定程度肝がん等を発症される患者さんがいらっしゃるということがございますので、定期的な観察をつづけて、早期発見・早期治療につなげたいということ。この二つの目的のもとに始めさせていただいているところでございます。

具体的な方法といたしましては、連携パスを運用開始することで、専門医療機関でどのような検査をやっているかということ、かかりつけ医の先生と協力をしていただくということ。かかりつけ医の先生は、患者さんが例えば専門医療機関で半年に一回ぐらいCTを撮っているというような情報がわかりますので、かかりつけ医の先生もそろそ

る専門医療機関に行く時期じゃないのかということも聞いていただいたりとかしながら、お互いに持っていていただく情報をしっかり共有していただくという意味で、パスの運用をさせていただきたいということをご説明さしあげました。

一枚をめくりいただきまして、右下14ページでございます。

実際に、本年度7月よりパスの運用を開始してございます。パスの運用に先立ちまして、この上から3段目になりますが、左側が地区医師会の先生向けの説明会、そして右側に肝臓専門医療機関向けの説明会をそれぞれ6月に開催をさせていただいた上で、7月1日から運用を開始させていただいております。

初年度の運用について、取りまとめてこちらに報告をさせていただくという関係から、12月1日付で、まず今年度の追跡調査を実施させていただきました。その結果でございますが、そのすぐ右側に四角で囲んでございます。実績としては、7月にスタートして12月1日付で調査をしているので、7、8、9、10、11の5カ月間の実績となります。この間に実際に登録をいただいた患者さんは、全体で573人いらっしゃいました。今回は初年度なので、今までに既に治療を終えていらっしゃる方も一定程度、ご登録をいただきまして、新たに肝臓専門医療機関につながれた患者さんは、この後5カ月間の中で64人いらっしゃったような状況でございます。

また一番下でございますが、今回5カ月間でご登録いただいた患者さんのうち、ウイルス排除の後に発がんが確認された患者さんが既に15人いらっしゃったような状況でございます。このパス自体は、今後も長く継続調査を続けてまいる予定でございますが、まず初年度ということでフォローアップというような長い期間を置いてないのですけれども、1回目の取りまとめとしてはこのような実績になったということでございます。

大切なのは、このような状況をしっかりと地区医師会ですとか、専門医療機関の先生方に返しておくことだと考えてございますので、年度末に向けまして報告書を取りまとめました後、来年度につきましても地区医師会の先生方向けには連携パス協議会を開催して、引き続きのご協力を呼びかけさせていただきたいということ。また専門医療機関の先生方には、実際にこういう状況で、例えばウイルス排除後にも肝がんが確認されていますよということについて報告書を郵送する形で、それぞれの医療機関に周知を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続いて、右下15ページ目でございます。

ウイルス性肝炎重症化予防推進事業でございまして、こちらは初回精密検査費用の助成と定期検査費用の助成でございます。29年度につきましても、4月から12月までの実績でございますけれども、それぞれ初回精密が73件、定期検査費用が23件という状況となっております。

続きまして、右下16ページでございます。

指針7のうち、「職場での肝炎対策の理解促進」ということでもございまして、これまでも職域向けのコーディネーターの養成を行ってございました。基礎コースにつきまし

ては、医療系の資格のあるなしにかかわらず受けていただいた後に、この基礎コースを受けた医療系の資格をもつ方が、さらにコーディネーター養成講座を上乗せで受けていただきまして、両方終わった方に「東京都肝疾患職域コーディネーター認定証」をお渡しさせていただいたところでもございました。これまでも、この協議会でもさまざまなご意見をいただいておりますし、また参加者の方ですとか、講師の先生方からもいろいろな意見を頂戴している中で、基礎コースについて、医療系の資格をもっていられる方と、そうではない方がごちゃ混ぜになっている中で、どちらかに偏った内容をする、どちらかがわからない。偏ると簡単すぎる、一方では講義の内容が難しいというような声もいただいていたこともございまして、来年度から少しこのコーディネーター養成コースについて組みかえを行いたいと考えてございます。

17ページをごらんください。こちらが組みかえの内容でございます。

現在は上側でございますが、まず基礎コースといたしまして、時間4時間程度で医療系の資格を問わずに、広く240人の定員の中で募集をさせていただいて、この基礎コースを受けた医療系の資格の方は、さらに8時間、別の講義を受けていただいた上で、最終的にコーディネーターとして認定するという事で、1年間で50名程度の方がコーディネーターとして認定をされていた状況でございました。基礎コースについてもわかりづらいという問題もございまして、もう一つは医療系の資格をもつ方、医療系の資格をもたない方、それぞれでやはり職場で活躍できるものがあるのではないかとということも考えまして、下側のような形に変更させていただきたいと考えてございます。

まず左側が「コーディネーター養成コースⅠ」といたしまして、こちら医療系の資格をもたない方を中心としたコースにしたいと思っております。今まで医療系の資格をもたない方は、上の基礎コースで4時間程度だけの講義になっていたんですけれども、これを8時間程度まで延ばして、しっかりと肝炎患者さんを取り巻く状況ですとか、こちらのほうでもご意見を頂戴いたしておりますけれども、やはり変な目を向けられて、ちょっと来なくていいよと言われてしまうような状況ですとか、今ウイルス性肝炎について、そういうようなことについてはもう必要ない状況まで医学進歩してございますので、そういうこともしっかりと理解をしていただいた上で、職場での状況について理解をしていただきたいということで、時間を延ばしてコーディネーター養成コースⅠとさせていただきたいと思っております。

一方、今までの医療資格をもつ方のほうですけれども、基礎コースで少し簡単な内容が多かったということもありますので、医療系資格をもっている方に特化したような形で、別途また8時間程度という形で組みさせていただくということで、最終的には両方とも「東京都肝疾患職域コーディネーター」に認定し、それぞれの資格等に応じた形で講義の内容を変えながら充実させて、トータルで1年間で足して130名程度のコーディネーターを養成する形に変えて、より効率的な養成をしていきたいと考えておるところでございます。

続きまして右下、18ページでございます。

「抗ウイルス療法に係る肝炎治療医療費助成の実施」ということで、こちらでございますがインターフェロンフリーが出てきた26年度の後半から27、8と、非常に特にインターフェロンフリーのところについて、患者さんが多くなった状況でございますけれども、近年少し状況のほうも落ちついてまいりまして、29年度12月まで9カ月間の実績でございますが、インターフェロンフリーにつきましては1,808人の方が今年度の12月まででお使いいただいているような状況でございます。こちらは実績の報告とさせていただきます。

そして19ページ目でございます。

「治療効果の研究」ということで、こちらについては厚生労働省が行っております研究に、東京都も拠点病院等の先生方のご協力をいただきながら協力をしておるところでございます。全国で大体2万8,800名余りの事例が収集されているんですけれども、そのうち東京都は2,000例以上占めるということで、全国の中でも先生方のご協力をいただきながら、この事業に協力しているというふうなことで、最終的にはこれが患者さんの治療法の進展等に役に立つものというように東京都としても考えておるところでございます。研究の協力については引き続き行ってまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、資料1-④でございます。肝炎患者等に対する支援や情報提供の充実についてということで、右下21ページ目でございます。

こちらを虎の門病院と武蔵野赤十字病院にお願いをさせていただいております。肝疾患相談センターの実績でございます。こちらも29年度は9カ月間のまとめとなっております。現在のところ1,495件の方が肝疾患相談センターにご相談をいただいております。

その他、それぞれの拠点病院のほうで患者向けの講演会や患者サロン等についても開催いただいております。患者サロンについては、12月までの実績でございますので、29年度も例年どおりの実施をいただくと考えておるところでございます。

22ページ目以降でございますが、それぞれの拠点病院での実績の内容ということで、例えば22ページの一番上、相談者別の実績でございますけれども、それぞれの中身を見てまいりますと、患者さん本人からご相談をいただくようなケースが一番多いことが、この数から見てわかるかなと思っております。

以下、23ページ目から27ページ目までがそれぞれの拠点病院で行っていただいております詳しい内容でございますので、ごらんいただければと思っております。資料1-③、1-④については以上でございます。

○小池会長 どうもありがとうございました。

ただいま資料1-③、1-④についてご説明がありました。委員の皆様、ご質問、ご意見ございましたらよろしく願います。

- 米澤委員 17ページのコーディネーターについて確認をさせていただきたいんですが、見直しをされたということで、今までは基礎コースというもので医療関係の資格を問わないコース、これは認定資格を得られなかったということなのですね。その方たちが養成コースを受けられて、初めて認定されるということ。
- 小林疾病対策課長 わかりにくくて申しわけございません。
- 基礎コースなんですが、「問わない」ということなんですが、コーディネーター養成コースに進むためには基礎講座を受けてなければいけないということで、基礎コースのほうを受ける方は医療関係の資格をもつ方ともたない方が一緒くたになってやっていたというような形になって、そこで少し聞く側も講演をする先生方も、どこにフォーカスを当てていいか苦労されているという声をいただいていたところでございます。
- 米澤委員 わかりました。そうすると医療関係の資格を問わないコースは、認定資格を得られないというわけではなくて、その先に進めば得られますということなんですね。
- 小林疾病対策課長 そうですね。ただコーディネーター養成コースは、医療関係の資格をもつ方しか対象としてないので、逆に言うと医療関係の資格をもたない方というのが、コーディネーターということの名乗れないようなシステムになっていたということでございます。
- 米澤委員 今までそうだったということですか。そういうことだったんですね。
- ちょっとそれを確認させていただきたかったのと、あと昨年第15回のウイルス肝炎対策協議会の際に、ちょうど1年前ですけれども、社内の人事の方がコーディネーター資格をもって担当されるということを、疾病対策課長がおっしゃったものですから、それで少し議論があったんですね。人事の方がコーディネーターをされるというのはいかなものかということをおも申し上げましたし、泉先生も鳥居先生も問題提起をされたんですが、ということはそれはないということなんですか。
- 小林疾病対策課長 はい。一応、取れない仕組みになっていました。来年度からは医療関係の資格をもたない方について、8時間にふやすということで、やはり個人情報の取り扱いですとか、差別って少しおかしいですけれども、今はもういらぬようなことまで皆さん少し気にしすぎてしまうようなところも多分おありになられて、患者さんも非常に不安に感じてらっしゃるところもあるかと思うんですけれども、それを4時間から8時間に延ばして、きちんとそういうことについてもご理解をいただくような形の時間をつけ加えることで、コーディネーターと名乗っていただけるような形に変えたいと思っておるところでございます。
- 米澤委員 そうすると、医療関係の資格がない方も認定されるように枠が広がるというふうな考え方でよろしいのでしょうか。
- 小林疾病対策課長 すみません、少し私の理解不足で、「原則」というふうな文言がついてまして、一部入ってらっしゃる方もいらっしゃったという形になります。
- 米澤委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○小池会長 人事担当の方が対象にというのは、今度は8時間にふえて、そこで注意点を念入りにということでしょうか。

○小林疾病対策課長 注意点と申しますか、もう患者さんを取り巻く医療の環境とか医療の発展はめざましいものがあるかと思うんですけれども、そういうの知らない、少し前の段階で何か危ないんじゃないかというイメージをお持ちの方もいらっしゃるかと思いますので、そこについてはやはり、今こういう状況にありますというようなことについて理解をしていただく必要はあると思ってございます。

○小池会長 ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○清水委員 14ページですけれども、地域連携パス。これ非常にいい事業だなと思います。この連携パスの運用に当たって、やっぱりICTとか今後活用するというような見込みというか、そういうところがあるのかどうか。

それと、この枠内にある最後のところですね。肝がんの発生数が15人。結構な数じゃないかなと思っているんですけれども、その辺も含めてもうちょっと素早くパスがおるようなやり方というのが今後見込まれるのかどうか、少しその辺をお聞きしたいなと思います。

○小林疾病対策課長 ご提案ありがとうございます。

ICTなどが活用できれば、もっといろいろできるようになるかと思うんですけれども、まずは紙媒体ということで始めさせていただいて、1年に1回状況のフォローアップをさせていただくという形になります。

もちろん途中で肝がんの方がでてきたということについてですけれども、こちらに報告をいただく前に、恐らくかかりつけ医の先生と専門医療機関の間でやりとりがあるということ、こちらへの報告は1年に1回なんですけれども、かかりつけ医の先生には、患者さんはもっと細かい頻度でご来院になって、直ちに治療開始していただけていると思いますので、患者さんに不利益になるということにはちょっとないかと思います。ただ、ICTを取り組むとなると、少しいろいろまたハードルが高くなってくるところもございまして、ご意見を伺ったということでもよろしく願いできればと思います。

○清水委員 ありがとうございます。

もう1点、私今回初めての参加なものですから、17ページですか。医療関係の資格というのは、具体的にコメディカルみたいな感じですか。

○小林疾病対策課長 ご質問ありがとうございます。少し説明が不足して申しわけございません。

東京都では職域向けを今中心に力を入れているところでございまして、その中での医療系資格ということで、産業医、産業保健師とか産業看護師とか、そういった医療資格ということで想定しているところでございます。

○小池会長 この連携パスについては、泉先生、今回の登録の数字等に何か気がついた点はおありになりますか。

○泉委員 実際始まったのは去年の7月からで、11月の段階ですので、比較的集まったほうなのかなと思っております。できるだけかかりつけ医の先生方が、C型肝炎とわかった患者さんにすぐ専門医を紹介しやすいと、具体的にどのくらいの方が治療をお受けになったかということを中心に把握できるようなものにしたいということと、それからウイルスが消えた後も肝がんになるので、早期発見することが必要なんですよと啓発するという二つの目的ですので、数として順調に集まってきているんじゃないかというように思っております。

○小池会長 ありがとうございます。

ほかにご質問はございませんでしょうか。どうぞ。

○米澤委員 15ページの「助成決定状況」という表ですけれども、初回精密検査費用と定期検査費用がございまして、定期検査費用のほうは数字がこんなものなのかと、これは少ないのではないかというふうな感じがいたしますが、それは何か、どのような理由とお考えでしょうか。

○小林疾病対策課長 ご質問ありがとうございます。

定期検査費用につきましては、いろんなところで周知はさせていただいているんですけども、まだ制度を御存じではない方というのもしかしたらいるのではないかなということをごちからとしても考えておるところでございます。制度の周知につきましては、現在患者団体というのですか、全国B型肝炎訴訟の弁護団や原告団というそういうところと今打ち合わせをさせていただいております。そちらのほうでリーフレットをお作りいただくような機会がございまして、中身について密に相談をさせていただいております。厚生労働省からも、原告団がつくるような配布物についても積極的に病院ですとか、役所のほうにも配布するよということと通知を出されているところがございます。私どもも原告団のつくっていただいたものについて、例えば肝臓専門医療機関向けにこういうリーフレットができますので、ぜひご利用くださいというように形で周知のほうを今一緒にさせていただいているところがございます。もう少し来年度以降数がふえてくるといいなと思っております。

○小池会長 ありがとうございます。

ほかにはございますでしょうか。どうぞ。

○米澤委員 今の部分なんですけど、初回精密検査費用、定期検査費用なんですけども、これは助成が決定された人数ということなんですけども、申請者数はおわかりですか。どのくらい申請されてるんでしょうか。

○小林疾病対策課長 申請いただくと落ちることはほとんどないので、同じというふうに考えていただければと思います。

○小池会長 あとはどうですか。拠点病院事業については、特に今年度何か変わった点はいかがでしょう熊田先生、特にございませんか。

○熊田委員 だんだん減ってきていますから、方向性が少し肝がん系統のほうにだんだん

動いていくかなという感じですね。

○小池会長 ありがとうございます。

さて、資料1-③、1-④についてはよろしゅうございますかね。

それでは続きまして、議事の(2)肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業についてに移ります。事務局から説明をお願いいたします。

○小林疾病対策課長 それでは右下のページ、29ページをごらんください。

こちらは30年度、来年度から新規で始める予定の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業でございます。皆様方のところにも、厚生労働省のほうでこのような動きがあるということについて、既に御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、目的といたしましてはB型、C型肝炎ウイルスに起因いたします、肝がん、重度というのは基本的に非代償性を指すと聞いてございますけれども、重度肝硬変患者さんの特徴を踏まえまして、医療費の負担の軽減を図りつつも、臨床データを収集することで、肝がんとか重度肝硬変の治療の開発に資するようなものを始めたいということが、この事業の意図だと聞いてございます。

実施主体は都道府県となりまして、対象者でございますが、B型、C型肝炎ウイルスに起因いたします肝がんと重度肝硬変の患者さんで、所得制限が年収370万円未満というものがかかっているところでございます。

医療の対象でございますけれども、肝がんと重度肝硬変、これはB型、C型肝炎ウイルスに起因するものでございますが、まず入院医療を対象とするということ。過去1年間の間で高額療養費、これは各種医療保険で年収に応じて限度額というのが決まっているんですけども、その高額療養費の限度額を超えた月が4月目になった場合に、その4月目以降から高額療養費の月額負担を減らす部分を助成するというふうな仕組みとなっております。減らした後でございますが、自己負担は1万円で、財源負担が国と都で2分の1ずつということで、国の事業の概要が示されたところでございます。東京都でございますけれども、国の事業開始に合わせまして、平成30年の12月から事業を始めたいと考えております。また、国では全員一律1万円の自己負担という形になってございますけれども、東京都ではそれにさらに上乘せをいたしまして、住民税非課税世帯に対しましては、自己負担がなくなるような形での制度の仕組みをつくってまいりたいと考えているところでございます。

なお、この事業でございますが、当初予算で要求してございますけれども、現在都議会で審議いただいているところでございますので、一応このような形で審議をいただいておりますという形でのご報告とさせていただければと思います。

私から以上でございます。

○小池会長 ありがとうございます。

委員の皆様、ご質問、ご意見をお願いいたします。

ぱっと読むとわかりにくいんですかね。年間に4カ月を超えた場合に、4カ月目から

これが適用されるということですね。

○小林疾病対策課長 少しわかりにくくて申しわけございません。もう少し詳しく説明いたしますと、一番下に表があるかと思えますけれども、例えば70歳未満の方で年収が370万未満のこのカテゴリに当てはまる方なんですけれども、4月目以降に現在窓口で44,400円が自己負担となっています。これ3月目はもうちょっと高く、4月目から下がってこの値段なんですけれども、この下がった44,400円の自己負担を1万円まで下げて、その差額についてこの制度で医療費をお支払いするようなシステムになるというのが制度のつくりとなっております。

○小池会長 ということだそうでございます。

○清水委員 高額療養費の多数回該当と連動するということによろしいですか。

○小林疾病対策課長 さようでございます。75歳以上になると、多数回該当という言葉がなくなってしまうので、一応4月目ということなのですが、多数回該当に乗っかるというイメージで問題ございません。

○小池会長 よろしゅうございますか。

始まるのが平成30年の12月からということで、来年度は期間が短いですが、始めてみてどのくらい適用があるかということになるかと思えます。

よろしゅうございますか。

それでは議事(3)平成30年度肝炎対策実施計画(案)についてに移ります。東京都の肝炎対策指針に基づいて、毎年度の具体的な取り組みを実施計画に定めております。これも事務局から説明お願いいたします。

○小林疾病対策課長 それでは右下で31ページ、平成29年度と平成30年度(案)の肝炎対策実施計画のご説明を申し上げます。

昨年は肝炎対策指針の改定の議論をたくさんいただいた中で、変更点が多かったかと存じますけれども、今年度は先ほどご説明した中身をこちらのほうに反映させていく形で、大幅な変更ではないような形となっております。変更点を中心にご説明をさしあげたいと思います。

まず、事業計画の1の予防のところでございますが、ワクチンについては引き続き実施を継続してまいりたいと考えてございます。普及啓発でございますけれども、リーフレットの配布や肝炎ウイルス検査の受検等につきましては、先ほどもご報告申し上げた形で引き続き努めてまいりたいと考えているところでございます。

続いて、左下が32ページでございます。

③職域に対する受検勧奨でございますけれども、こちらについても引き続き検査する機関の啓発というふうなことで活用してまいりたいと考えてございます。

(3)職域向けウイルス性肝炎研修会でございますが、先ほど申し上げたような形で、コーディネーター養成コースについて組みかえをさせていただいた上で、定員を130名までふやすという形で考えておるところでございます。中身でございますけれども、

職域における肝炎に関する理解を促進するということ、患者さんに対して、特段特別なことではなくてしっかりとした対応をしていただきたいということについても、しっかりと周知をしてまいりたいと考えておるところでございます。健康管理手帳の配布とわかりつけ医と連携した受検勧奨の推進については同様でございます。

続きまして、3の肝炎ウイルス検査の実施体制でございます。

実施体制でございますが、各都保健所で肝炎ウイルスの検査の実施を行ってございまして、そちらについて継続に行うほか、区市町村で行っている事業についても財政的な支援を続けてまいりたいと考えてございます。

おめぐりいただきまして、(3)区市町村及び職域との連携ということで、区市町村との連携、非常に大切でございます。引き続き続けてまいる所存でございます。

続きまして、4の肝炎医療の提供体制及び人材育成のところでございます。

(1)の①地域連携パスの運用ということで、ここに登録数730人ということで書かせていただきました。こちらについてなんです、資料前後して大変申しわけないですけれども、右下14ページまでをお戻りいただけますでしょうか。こちらの実績をベースに、この730という数を出させていただきました。考え方でございますが、11月までの間に573人の方、本当に多くの方にご協力をいただいたところでございますが、やはり今までインターフェロンフリー治療を受けて、状況が落ちついていらっしゃる方も、かなりの多数の方が登録をいただいております、今後登録をいただける方というのは、恐らく64人のところに書いてございますけれども、新たに肝臓専門医療機関につないだ陽性の方というのが、今後も引き続きこのパスに乗って数をふやしていただける方ではないかなというように考えておるところでございます。この64人でございますが、7月から11月までの5カ月間でこの人数でございましたので、これを5分の12をして1年に変えた数を今まで登録いただいた573に足しますと、先ほどの計画の中に書かせていただいた730人になるということでございますので、来年度の計画の中には、登録数730人という数を入れさせていただきたいと考えておるところでございます。

では33ページ、先ほどのところにお戻りいただけますでしょうか。

医療従事者研修ですとか、連絡協議会等については引き続き実施をしてまいります。

また、(2)ウイルス性肝炎重症化予防推進のところでございますけれども、引き続きフォローアップですとか定期検査費用のところにつきましては、先ほどご質問もいただいて、広報のほうも工夫してまいりますけれども、事業については着実に実施をしてまいりたいということで、変更は特に入れてないところでございます。

続きまして右下34ページになります。

(3)職場での肝炎対策の理解促進ということでございます。お手元に「ウイルス性肝炎について知っていますか？」というリーフレットを置いてございます。既に今までこのような形でウイルス性肝炎に対するリーフレットをお送りしておりました。こちら

が計画のほうにうまく反映されていなかったことがございまして、文言の整理をさせていただきます。リーフレットの配布ということで、職域において肝炎に関する理解を深め、従業員の肝炎ウイルス検査の受検や検査陽性者の早期受診、肝炎患者の受療を促進するとともに、というような形で今までこのリーフレットで書かせていただいたようなものについて、計画にも反映させていただいた文言の整理となっております。

その下の②でございますけれども、これはコーディネーター養成コースの再掲となっております。

少しその下にまいりまして（6）でございますけれども、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業ということで、国が予定してございます本年12月からの本事業に東京都としても行いたいということで、計画に追記をさせていただいたところでございます。

その下の、5の肝炎患者及びその家族等に対する支援や情報提供の充実ということで、これまでも拠点病院を中心に行っていたいただいておりました肝疾患相談センターですとか、患者サロン、また肝機能障害は身体障害者手帳のほうにも書かれてございますので、そちらのほうとも連携をしながら着実に対策を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、修正点が中心となりましたけれども、来年度の肝炎対策実施計画の案については以上でございます。よろしくお願いたします。

○小池会長 ありがとうございます。

平成30年度の肝炎対策実施計画（案）についてご説明がありました。事業の実施に当たりまして、何かご意見あるいはご質問がございましたら、お願いたします。どうぞ。

○米澤委員 長年ずっと数値目標、数値目標というふうに要望させていただきまして、今回、初めてコーディネーター養成とそれから地域連携パスのところで、数値をご提示いただきまして、大変感激しております。ありがとうございます。

それで、地域連携パスのほうの登録数730というのは、先ほどもご説明いただきましたけれども、これは先生方に伺いたいんですが妥当な数値なのでしょうか。

○泉委員 5カ月、7月から11月の実績をもとに算出している数字で、もちろんこれよりふやしたい気持ちは十分あるところです。ですから、できるだけ、医師会の先生方が一番中心なので、医師会の先生方に啓発して、C型肝炎の患者さんに受診のところを、専門医をご紹介くださいということ、もう少し啓発していきたいというように思っています。

○小池会長 どうぞ。

○鳥居委員 こういうような計画が出ましたら、やっぱり医師会のほうでも担当理事の連絡協議会がありますので、そういうところで広めていきたいと思えます。

ただこの数値目標、多ければいいのかどうかというのは問題があるところでありまして、感染者数が少なくなれば当然登録者数は少なくなる可能性もあるので、ただ今年度

にあわせてみれば当然のことだと思っております。

また、かかりつけ医と専門医との連携、先ほどICTの話が出たんですけれども、だんだんネットワーク化ができてきますので、拠点病院等のネットワーク等ができれば数値とか画像を一緒に共有するという事は今後できるのではないかと考えております。

○小池会長 ありがとうございます。

ほかにご質問ございますでしょうか。

昨年度よりも今年度は変更点は少ないということですが、今お話が出たような地域連携パスやコーディネーター養成のところで、しっかりと変更が加わっているということかと思えます。よろしゅうございますか。

それでは今いただいたご意見に留意して、事業を進めていただくということで、事業計画は事務局のほうで、事務的に決定し手続を進めるということになりますけど、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○小池会長 ではそのようにさせていただきたいと思えます。

用意した議題は以上でございますが、最後に全体を通して何かご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

○米澤委員 協議会の年2回開催をご検討いただければと思うのですが。理由は、年1回だとやはり報告と次年度の計画をざっと流すようなご説明になってしまって、年間の途中で、中間で実施計画の見直しだったり検討だったりということが必要かなと思えますので、ご検討いただきたいと思います。

○小林疾病対策課長 ご意見として頂戴させていただくということで、また少し全体のバランス等を見ながらの検討になるかなと考えてございます。よろしく願いいたします。

○小池会長 どうぞ、清水委員。

○清水委員 最初の普及啓発のところなんですけれども、まだまだ肝炎ウイルスの怖さといえますか、なかなか理解が進んでいないような気がします。私どもも含めて、区市町村も含めてですけれども、なかなかその辺のところ普及啓発が進んでいないので、ぜひこれは全都上げてということだと思えますけれども、ぜひ進めていきたいなと思えます。東京都の皆様にはリーダーシップを取っていただいて、区市町村に対する指導も含めてお願いしたいなと思っております。要望です。お願いいたします。

○小池会長 ほかによろしゅうございますか。どうぞ、鳥居委員。

○鳥居委員 今の周知徹底はもちろんでありまして、職域においても東京商工会議所といういろいろ連携を取っていますので、その面は注意していろいろやっていきたいと思えます。

また、この協議会とは適するかどうかということはあると思いますが、2020年に東京オリンピックがあります。この際には多くの外国人の方がお見えになるので、そのときの感染がないとは言えないので、その辺の予防も医師会としては考えていきたいと思っておりますので、またご指導いただければと思っております。

○小池会長 それではよろしゅうございますでしょうか。

では、本日の議事はここまでとしたいと思います。肝炎対策事業について、引き続き着実に事業を実施していただきたいと思います。

それでは事務局から、今後の予定と連絡事項をお願いいたします。

○小林疾病対策課長 本日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。今後の予定でございますが、平成30年度の肝炎対策実施計画につきまして、正式決定いたしましたものを委員の皆様にご連絡をさしあげたいと思っております。また、後日東京都ホームページにも公開することとしております。

委員の皆様方には、今後とも東京都の肝炎対策にお力添えいただきますようによりしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。ありがとうございます。

(午後7時56分 閉会)